



母子保健対策関係 令和4年度予算案 (令和3年度補正予算)の概要



第7回NIPT等の出生前検査に関する専門委員会

参考
資料5

令和4年2月25日

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指し、成育基本法や、母子保健にかかる様々な取組を推進する国民運動計画である「健やか親子21（第2次）」等を基盤とし、地域における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援等を推進する。

1 成育基本法等を踏まえた母子保健医療対策の推進

12,105百万円 → 23,849百万円
(うち補正予算 12,141百万円)

～地域における切れ目のない妊娠・出産支援等の推進～

(1) 産後ケア事業の全国展開の推進等【拡充】

- ① 退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う産後ケア事業について、新たに非課税世帯に対する利用料減免や、24時間365日の受入体制を整備することで、支援を必要とする産婦が適切な支援を受けられる体制整備を図る。また、安定した事業運営が行われるよう、補助単価の見直し（1自治体当たり単価→1施設当たり単価）を図る。

※ 産後ケア事業を行う施設の整備については、次世代育成支援対策施設整備交付金において補助。

- ② 家庭や地域での孤立感の解消を図るために相談支援を行う「産前・産後サポート事業」を推進する。

【令和3年度補正予算】

- 産後ケア事業を行う施設整備の促進

出産後の母子に対して心身のケア等を行う産後ケア事業について、2024年度末までの全国展開に向け、施設整備に係る国庫補助率を引上げ、設置を促進する。



(2) 母子保健対策強化事業【新規】

新たに両親学級のオンライン実施やSNSを活用したオンライン相談、母子保健に関する記録の電子化及び各種健診に必要な備品（屈折検査機器等）の整備など、地域の実情に応じた母子保健対策の強化を図るための事業を創設する。

(3) 性と健康の相談センター事業【新規】

現在、都道府県等が実施している「女性健康支援センター」、「不妊専門相談センター」などを統合して、「性と健康の相談センター事業」を創設し、不妊治療や出生前遺伝学的検査（NIPT）に係る専門的な相談対応及び性や妊娠に係る啓発等総合的な性や生殖に関する健康支援を行う。

(4) 不妊症・不育症への支援

- ① 既に保険適用されている検査の保険診療としての実施を促すとともに、研究段階にある新たな不育症の検査の保険適用を推進するため、先進医療として実施される不育症検査に要する費用への助成を行う。
- ② 不妊症・不育症の方への相談支援の充実を図るため関係者による協議会の設置を図るほか、流産・死産に対するグリーフケアを含む相談支援、不妊症・不育症に悩む方へ寄り添った支援を行うピアサポート活動や、性と健康の相談センター(再掲)へのカウンセラーの配置等の推進を図る。

また、国において生殖補助医療法(令和3年3月施行)に基づく不妊治療等に関する広報啓発やピアサポーター等の研修を実施する。

【令和3年度補正予算】

○不妊治療の保険適用の円滑な移行に向けた支援 67億円

令和4年度からの不妊治療の保険適用の円滑な実施に向け、年度をまたぐ一連の治療に対して、経過措置として助成金を支給する。

(5) 産婦健康診査事業

退院直後の母子に対して心身のケア等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する観点から、産婦健康診査の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を実施する。



(6) 多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業

多胎児を妊娠した妊婦は、単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査受診が推奨され、受診に伴う経済的負担が大きくなることから、通常14回程度の妊婦健康診査よりも追加で受診する健康診査に係る費用を補助することで、多胎妊婦の負担軽減を図る。

(7) 新生児聴覚検査の体制整備事業

聴覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査の実施に係る関係機関による協議会の設置、研修会の実施や普及啓発等のほか、新生児聴覚検査結果の情報集約や医療機関・市町村への情報共有・指導等、難聴と診断された子を持つ親等への相談支援、産科医療機関等の検査の実施状況の把握や精度管理の実施を支援することにより、都道府県における新生児聴覚検査の推進体制を整備する。

(8) 子どもの心の診療ネットワーク事業

様々な子どもの心の問題に対応するため、都道府県等における拠点病院を中核とし、医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業を実施するとともに、災害時の子どもの心の支援体制づくりを実施する。

(9) 被災した妊産婦・乳幼児の相談等の母子保健支援事業

平成28年4月に発生した熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年台風15号及び台風19号、令和2年7月豪雨において被災した妊産婦及び乳幼児等の心身の健康等に関する相談支援体制を確保するため、被災県及び被災県内市町村に対して補助を行う。

(10) 予防のための子どもの死亡検証体制整備等【拡充・一部新規】

- ① 予防のための子どもの死亡検証（Child Death Review）について、体制整備に向け、都道府県等における実施体制を検討するためのモデル事業として、関係機関による連絡調整、子どもの死因究明にかかるデータ収集及び整理、有識者や多機関による検証並びに検証結果を踏まえた政策提言を行うための費用の支援を実施するとともに、国において、必要なデータや提言の集約、技術的支援を実施する。
- ② また、令和4年度においては、子どもの死亡に関する情報について、一覧性があり、検索がしやすいポータルサイトを新たに整備し、予防可能な子どもの死亡事故の予防策等について普及・啓発を行う。

(11) 出生前検査認証制度等広報啓発事業【新規】

NIPT等出生前検査の適切な運用に資するよう、自治体における妊婦等に対する正しい情報の提供及び相談支援、認証医療機関における受検を促進するための広報啓発を行う。

(12) 新型コロナウイルス対策関係

【令和3年度補正予算】

- 産後ケア事業を行う施設における感染拡大防止対策事業 0.4億円

職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施するため、かかり増し経費等への補助を行い、産後ケア事業を行う施設における感染防止の取組を支援する。

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた妊産婦・乳幼児への総合的な支援 30億円

新型コロナウイルス感染症の影響により、不安を抱え困難な状況にある妊産婦への相談支援や健康診査を受診しづらい状況にある幼児への支援等を行う。



(13) 母子保健と児童福祉の一体的な支援体制の構築等

【令和3年度補正予算】

- 母子保健と児童福祉の一体的提供に向けた支援 602億円

- ・母子保健と児童福祉の一体的相談支援機関の整備に必要な整備費・改修費の支援【母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業】
- ・若年等リスクを抱えた妊婦家庭を訪問し、状況把握等を行う取組の推進【妊婦訪問支援事業】
- ・子育て世帯等を対象とした訪問家事・育児支援の推進【子育て世帯訪問支援臨時特例事業】 など

2 未熟児養育医療等

3,705百万円 → 3,719百万円

身体の発育が未熟のまま生まれた未熟児に対する医療の給付等を行う。また、特に長期の療養を必要とする結核児童に対する医療の給付を行うとともに、必要な学習用品・日用品を支給する。

3 研究事業の充実（成育疾患克服等総合研究事業及び健やか次世代育成総合研究事業）

773百万円 → 799百万円

生涯にわたる健康の礎をなす妊娠期、小児期の心身の健康課題や、近年の社会及び家庭環境の変化等により多様化している課題等の解決に向け、病態の解明や予防及び治療のための研究開発を行うとともに、保健・医療・福祉分野に関する政策提言型の基盤的研究を実施することにより、母子保健対策の充実を図る。

4 成育基本法に基づく取組の推進

34百万円 → 34百万円

令和元年12月に施行された成育基本法を踏まえ、従来までの「健やか親子21（第2次）」による母子保健分野の取組に加え、医療、教育などの幅広い分野において、成育基本法に基づく取組を推進していくため、国民全体の理解を深めるための普及啓発等を実施する。

5 旧優生保護一時金の支給等

386百万円 → 385百万円

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者からの請求を受付、調査し、厚生労働大臣に提出するほか、一時金の支給手続き等に係る周知及び相談支援を行う。

6 その他

48百万円 → 48百万円

上記施策の他、母子保健に携わる指導的立場にある者に対する研修などを実施する。